

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社ヤクルト本社

【英訳名】 YAKULT HONSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 澄也

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目1番19号

【電話番号】 03(3574)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川畑裕之
経理部長 山上博資

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目1番19号

【電話番号】 03(3574)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川畑裕之
経理部長 山上博資

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 前第1四半期 連結累計(会計)期間	第58期 当第1四半期 連結累計(会計)期間	第57期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高	(百万円)	71,804	68,825	293,490
経常利益	(百万円)	5,828	6,017	25,352
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,530	3,655	11,324
純資産額	(百万円)	252,756	235,074	226,965
総資産額	(百万円)	388,505	371,177	361,901
1株当たり純資産額	(円)	1,315.12	1,236.50	1,195.60
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	20.47	21.27	65.75
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	58.4	57.2	56.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,269	5,581	37,559
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,929	4,489	25,029
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,389	3,226	3,208
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	64,426	62,276	62,665
従業員数	(人)	16,165	16,230	17,361

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しています。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	16,230
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	3,003
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 上記従業員数には、出向者374名・嘱託101名を含みます。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
飲料および食品製造販売事業	32,317	8.4
医薬品製造販売事業	4,993	35.7
その他事業	1,410	25.4
合計	38,720	13.9

(注) 1 金額は販売価格によっています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産は行っていません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
飲料および食品製造販売事業	57,457	5.3
医薬品製造販売事業	8,894	3.9
その他事業	2,473	5.0
合計	68,825	4.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しています。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

全般

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、前年度後半から続いた急激な景気後退にやや下げ止まりの動きは見られるものの、引き続き企業収益が低迷する中で、雇用情勢の悪化や個人所得の低下により消費も伸び悩むなど、厳しい状況の中で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してまいりました。また、販売組織の拡充、新商品の研究開発や生産設備の整備に加え、海外事業や医薬品事業にも積極的に取り組み、業績の向上に努めました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は68,825百万円（前年同四半期比4.1%減）となりました。利益面においては、経常利益は6,017百万円（前年同四半期比3.2%増）、四半期純利益は3,655百万円（前年同四半期比3.5%増）となりました。

セグメント別の状況

<事業の種類別セグメント>

・飲料および食品製造販売事業部門

乳製品については、生きたまま腸内に到達する「乳酸菌 シロタ株」の価値訴求に注力した販売活動を引き続き展開しました。

宅配チャンネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト400」および乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト400LT」の2品を合わせたヤクルト400類の飲用体感促進型販売活動による固定客づくりに取り組みました。店頭チャンネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」を中心に、プロモーションスタッフを活用したお客さまへの価値訴求活動を展開しました。

商品別では、6月にカロリーや甘さを抑えた乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト カロリーハーフ」や8月末までの期間限定商品「ジョア 夏期限定」を発売するなど、店頭チャンネルを中心としたラインアップの充実を図りました。

一方、ジュース・清涼飲料については、6月に低GI炭酸飲料「THORPEDO Sparkling（ソービード スパークリング）」および健康茶飲料「ルチンそば茶」の発売ならびに健康茶飲料「フコイダン茶」のリニューアル発売を行い、健康機能性食品のラインアップ強化を図りました。また、同じく6月には「タフマン」のシリーズ品として「タフマンCHANGE」を新たに発売するとともに、既存アイテムのリニューアルを行い、タフマンブランドの活性化を図りました。

海外については、昭和39年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在27の事業所および1つの研究所を中心に、テスト販売を含め31の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っており、平成21年6月の一日当たり平均販売本数は約1,923万本となっています。

アジア・オセアニア地域では、中国において、5月に煙台および威海で「ヤクルト」の販売を開始するなど、広州、上海および北京を中心に、その周辺都市へ販売地域を拡大しています。

これらの結果、国内と海外を合わせた飲料および食品製造販売事業部門の連結売上高は57,457百万円（前年同四半期比5.3%減）となりました。

・医薬品製造販売事業部門

医薬品については、国内において、がん化学療法剤「エルプラット」の適正使用を推進するとともに、がん化学療法剤「カンプト」および制吐剤「シンセロン」の売り上げ増大ならびに活性型葉酸製剤「レボホリナートヤクルト」のシェア拡大など、がん領域に特化した販売活動に力を注ぎました。

海外においては、米国で「カンプト（海外における商品名はカンプトサー）」の後発品発売によって市場シェアが減少していることから、カンプト原薬の供給価格を市場実態に柔軟に対応したものにすることによって価格競争力を強化し、市場シェアの維持回復に努めました。また、欧州や南米の一部の国では、プラスチック・バイアル製品の販売強化に努め、後発品との差別化を図りました。

これらの結果、医薬品製造販売事業部門の連結売上高は8,894百万円（前年同四半期比3.9%増）となりました。

・その他事業部門

その他事業部門には、化粧品の製造販売およびプロ野球興行があります。

化粧品については、主力ブランドである「パラビオ」進化型シリーズおよび「リベシィ」シリーズにおいて、カウンセリング型訪問販売活動を展開し、お客さまの満足度向上を図りました。また、5月には保湿成分「サクラ葉エキス」を配合した薬用美白美容液「パラビオ ACホワイトニングエッセンス」など2品を発売しました。

一方、プロ野球興行については、本年がヤクルト球団創設40周年となる節目の年であることから、多数の記念イベントを開催するなど、入場者数の増大に努めています。

これらの結果、その他事業部門の連結売上高は2,473百万円（前年同四半期比5.0%減）となりました。

<所在地別セグメント>

・日本

日本においては、生きたまま腸内に到達する「乳酸菌 シロタ株」の価値訴求に注力した販売活動を引き続き展開しました。

宅配チャネルにおいては、「ヤクルト400」および「ヤクルト400LT」の2品を合わせたヤクルト400類の飲用体感促進型販売活動による固定客づくりに取り組みました。店頭チャネルにおいては、「ヤクルト」を中心に、お客さまへの価値訴求活動を展開しました。

商品別では、6月にカロリーや甘さを抑えた乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト カロリーハーフ」や8月末までの期間限定商品「ジョア 夏期限定」を発売しました。

一方、ジュース・清涼飲料については、6月に低GI炭酸飲料「THORPEDO Sparkling（ソービード スパークリング）」および健康茶飲料「ルチンそば茶」の発売ならびに健康茶飲料「フコイダン茶」のリニューアル発売を行いました。また、「タフマン」については「タフマンCHANGE」を新たに発売するとともに、既存アイテムのリニューアルを行いました。

医薬品については、がん化学療法剤「エルプラット」の適正使用を推進するとともに、がん化学療法剤「カンプト」および制吐剤「シンセロン」の売り上げ増大ならびに活性型葉酸製剤「レボホリナートヤクルト」のシェア拡大など、がん領域に特化した販売活動に力を注ぎました。

これらの結果、日本国内における売上高は54,165百万円（前年同四半期比1.6%増）となりました。

・米州地域

米州地域においては、ブラジルおよびメキシコで乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などを製造、販売し、アルゼンチン、アメリカなどでは「ヤクルト」を輸入販売しています。

ブラジル、メキシコおよびアメリカにおいては順調に販売本数が伸びたことにより、米州地域全体として現地通貨ベースの売上高は、前年同期を上回りました。しかしながら、円換算ベースの売上高については、昨今の為替相場の変動による影響により、米州地域全体では前年同期を下回りました。

これらの結果、米州地域の連結売上高は7,758百万円（前年同四半期比26.1%減）となりました。

・アジア・オセアニア地域

アジア・オセアニア地域においては、香港、シンガポール、インドネシア、オーストラリア、マレーシア、ベトナム、インド、中国などで乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などを製造、販売しています。

中国においては、広州、上海および北京を中心に、その周辺都市へ販売地域を拡大しています。また、華北地区への商品供給のため、天津市において広州、上海に続き、中国で3番目となる工場の建設準備を進めています。

これらの結果、アジア・オセアニア地域の連結売上高は4,457百万円（前年同四半期比7.6%増）となりました。

・ヨーロッパ地域

ヨーロッパ地域においては、乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などをオランダで製造し、同国を含め、ベルギー、イギリス、ドイツ、オーストリア、イタリアなどで販売しています。

新規進出国であるイタリアの販売実績は堅調に推移していますが、既存進出国を中心としたプロバイオティクス市場の成長により、ヨーロッパ地域全体で他社との競争が激化しています。

これらの結果、ヨーロッパ地域の連結売上高は2,444百万円（前年同四半期比36.5%減）となりました。

なお、事業の種類別売上高および所在地別売上高には消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益5,700百万円に加え、仕入債務の増加およびたな卸資産の減少等があったことにより5,581百万円（前年同四半期比2,311百万円の収入増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に生産設備の新設および増設による固定資産の取得があったこと等により 4,489百万円（前年同四半期比560百万円の支出増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済および配当金の支払により 3,226百万円（前年同四半期比162百万円の支出減）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は62,276百万円（前連結会計年度末比388百万円の減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は2,368百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	175,910,218	175,910,218	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	175,910,218	175,910,218		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日		175,910,218		31,117		40,659

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在で記載しています。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,304,300		
	(相互保有株式) 普通株式 2,000,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 170,527,500	1,705,275	
単元未満株式	普通株式 77,718		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	175,910,218		
総株主の議決権		1,705,275	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社が所有する自己株式および合計9社が所有する相互保有株式が、それぞれ次のとおり含まれています。

自己保有株式	91株
相互保有株式	
埼玉西ヤクルト販売株式会社	45株
埼玉北部ヤクルト販売株式会社	86株
房総ヤクルト販売株式会社	55株
宇都宮ヤクルト販売株式会社	71株
群馬ヤクルト販売株式会社	50株
武蔵野ヤクルト販売株式会社	100株
川崎ヤクルト販売株式会社	94株
高山ヤクルト販売株式会社	92株
岡山県西部ヤクルト販売株式会社	35株

3 房総ヤクルト販売株式会社は、平成21年4月1日に千葉中央ヤクルト販売株式会社と合併し、千葉県ヤクルト販売株式会社に商号変更しています。また、川崎ヤクルト販売株式会社は、平成21年4月1日に相武ヤクルト販売株式会社と合併し、神奈川東ヤクルト販売株式会社に商号変更しています。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤクルト本社	東京都港区東新橋 1丁目1番19号	3,304,300	0	3,304,300	1.88
(相互保有株式) 東京ヤクルト興産株式会社	東京都港区東新橋 1丁目1番19号	40,100	0	40,100	0.02
(相互保有株式) 函館ヤクルト販売株式会社	北海道函館市昭和 1丁目24番24号	200,700	0	200,700	0.11
(相互保有株式) 埼玉西ヤクルト販売株式会社	埼玉県入間市高倉 5丁目11番1号	13,000	19,200	32,200	0.02
(相互保有株式) 埼玉北部ヤクルト販売 株式会社	埼玉県本庄市東台 4丁目8番4号	16,000	16,100	32,100	0.02
(相互保有株式) 房総ヤクルト販売株式会社	千葉県勝浦市沢倉 645番地2	205,800	0	205,800	0.12
(相互保有株式) 宇都宮ヤクルト販売株式会社	栃木県宇都宮市瑞穂 3丁目9番地8	252,800	41,000	293,800	0.17
(相互保有株式) 群馬ヤクルト販売株式会社	群馬県前橋市高井町 1丁目7番地1	86,800	34,300	121,100	0.07
(相互保有株式) 武蔵野ヤクルト販売株式会社	東京都武蔵野市八幡町 3丁目3番4号	42,300	20,300	62,600	0.04
(相互保有株式) 川崎ヤクルト販売株式会社	神奈川県川崎市川崎区 大島1丁目6番1号	29,900	0	29,900	0.02
(相互保有株式) 高山ヤクルト販売株式会社	岐阜県高山市石浦町 5丁目67番地	91,600	0	91,600	0.05
(相互保有株式) 富山ヤクルト販売株式会社	富山県富山市大泉町 1丁目1番10号	575,000	0	575,000	0.33
(相互保有株式) 岡山県西部ヤクルト販売 株式会社	岡山県倉敷市老松町 3丁目14番20号	205,000	0	205,000	0.12
(相互保有株式) 広島県北部ヤクルト販売 株式会社	広島県安芸高田市八千 代町佐々井1980番地1	108,400	0	108,400	0.06
(相互保有株式) 株式会社はこだてわいん	北海道亀田郡七飯町上 藤城11番地	2,400	0	2,400	0.00
計		5,174,100	130,900	5,305,000	3.02

- (注) 1 埼玉西ヤクルト販売株式会社、埼玉北部ヤクルト販売株式会社、宇都宮ヤクルト販売株式会社、群馬ヤクルト販売株式会社および武蔵野ヤクルト販売株式会社の所有株式数のうち、19,200株、16,100株、41,000株、34,300株および20,300株が他人名義株式ですが、これらはいずれも共進会(当社取引先持株会、東京都港区東新橋1丁目1番19号)名義で保有している株式です。
- 2 函館ヤクルト販売株式会社は、平成21年4月1日に南北海道ヤクルト販売株式会社に商号変更しています。また、房総ヤクルト販売株式会社は、平成21年4月1日に千葉中央ヤクルト販売株式会社と合併し、千葉県ヤクルト販売株式会社に商号変更し、川崎ヤクルト販売株式会社は、平成21年4月1日に相武ヤクルト販売株式会社と合併し、神奈川県ヤクルト販売株式会社に商号変更しています。さらに、広島県北部ヤクルト販売株式会社は、平成21年4月1日に新広島ヤクルト販売株式会社に商号変更しています。
- 3 東京ヤクルト興産株式会社は、平成21年5月25日に株式会社ヤクルトアセットマネジメントに商号変更しています。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	1,846	1,837	1,950
最低(円)	1,666	1,661	1,740

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)および当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)および当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,589	66,352
受取手形及び売掛金	51,726	48,590
商品及び製品	7,278	7,054
仕掛品	2,214	1,903
原材料及び貯蔵品	21,199	22,256
その他	18,675	16,803
貸倒引当金	559	559
流動資産合計	165,125	162,402
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	45,894	40,661
その他(純額)	88,169	90,659
有形固定資産合計	134,063	131,320
無形固定資産		
のれん	681	722
その他	3,920	3,653
無形固定資産合計	4,601	4,375
投資その他の資産		
投資有価証券	55,680	51,126
その他	12,127	13,004
貸倒引当金	422	327
投資その他の資産合計	67,385	63,802
固定資産合計	206,051	199,499
資産合計	371,177	361,901

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,224	22,845
短期借入金	37,634	36,979
未払法人税等	1,879	1,174
賞与引当金	2,857	4,738
工場再編損失引当金	573	1,027
その他	29,364	26,862
流動負債合計	96,533	93,627
固定負債		
長期借入金	4,224	4,388
退職給付引当金	16,714	16,394
役員退職慰労引当金	290	332
工場再編損失引当金	2,270	2,095
負ののれん	335	344
その他	15,734	17,752
固定負債合計	39,569	41,308
負債合計	136,102	134,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,117	31,117
資本剰余金	41,135	41,135
利益剰余金	180,151	178,214
自己株式	9,457	8,953
株主資本合計	242,947	241,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,437	1,440
為替換算調整勘定	32,043	34,425
評価・換算差額等合計	30,605	35,866
少数株主持分	22,732	21,317
純資産合計	235,074	226,965
負債純資産合計	371,177	361,901

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	71,804	68,825
売上原価	32,969	31,640
売上総利益	38,834	37,184
販売費及び一般管理費	34,652	32,882
営業利益	4,182	4,302
営業外収益		
受取利息	813	500
受取配当金	310	305
持分法による投資利益	822	501
その他	400	915
営業外収益合計	2,347	2,221
営業外費用		
支払利息	230	210
支払手数料	202	14
支払補償費	-	136
その他	269	144
営業外費用合計	701	506
経常利益	5,828	6,017
特別利益		
固定資産売却益	60	6
その他	0	12
特別利益合計	61	18
特別損失		
固定資産売却損	3	2
固定資産除却損	41	91
工場再編損失引当金繰入額	-	175
その他	75	66
特別損失合計	121	335
税金等調整前四半期純利益	5,768	5,700
法人税等	1,237	1,440
少数株主利益	1,000	604
四半期純利益	3,530	3,655

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,768	5,700
減価償却費	3,487	4,437
引当金の増減額(は減少)	2,299	2,026
受取利息及び受取配当金	1,124	805
支払利息	230	210
持分法による投資損益(は益)	822	501
有形固定資産除売却損益(は益)	15	87
その他の損益(は益)	163	663
売上債権の増減額(は増加)	4,672	2,349
たな卸資産の増減額(は増加)	1,023	1,342
仕入債務の増減額(は減少)	4,226	1,076
その他の資産・負債の増減額	232	221
小計	4,151	8,057
利息及び配当金の受取額	1,564	1,065
利息の支払額	232	206
債務保証履行による支出額	-	1,836
法人税等の支払額	2,213	1,498
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,269	5,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,053	1,698
定期預金の払戻による収入	2,475	3,072
固定資産の取得による支出	4,702	5,324
固定資産の売却による収入	293	42
投資有価証券の取得による支出	166	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	19
子会社株式の取得による支出	-	215
その他	223	343
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,929	4,489
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	376	232
長期借入れによる収入	300	-
長期借入金の返済による支出	419	462
リース債務の返済による支出	1,424	1,428
配当金の支払額	1,953	1,557
その他	485	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,389	3,226
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,419	1,745
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,468	388
現金及び現金同等物の期首残高	74,894	62,665
現金及び現金同等物の四半期末残高	64,426	62,276

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、(株)ヤクルト山陽(新規設立)、東筑ヤクルト販売(株)(新規取得)、南福岡ヤクルト販売(株)(新規取得)、ヤクルトヘルスフーズ(株)(追加取得、キリンヤクルトネクストステージ(株)から商号を変更)を連結の範囲に含めることになりました。</p> <p>また、従来連結子会社であった香川東部興産(株)、小樽ヤクルト販売(株)、房総ヤクルト販売(株)、川崎ヤクルト販売(株)(以上連結会社へ吸収合併)を当第1四半期連結会計期間から連結の範囲から除外しています。</p> <p>なお、従来から連結子会社である東京ヤクルト興産(株)は(株)ヤクルトアセットマネジメント、安芸ヤクルト販売(株)は安芸興産(株)、函館ヤクルト販売(株)は南北海道ヤクルト販売(株)、千葉中央ヤクルト販売(株)は千葉県ヤクルト販売(株)、相武ヤクルト販売(株)は神奈川東ヤクルト販売(株)、広島県北部ヤクルト販売(株)は新広島ヤクルト販売(株)と商号の変更をしています。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>72社</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>(1) 持分法適用関連会社</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、キリンヤクルトネクストステージ(株)(現ヤクルトヘルスフーズ(株))は株式を追加取得し、連結子会社になったため、持分法適用の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数</p> <p>4社</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>税金費用の計算</p> <p>当社および国内連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 129,723百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 125,996百万円
	2 保証債務 下記の会社の借入金に対して債務保証を行っています。 キリン ヤクルト ネクストステージ(株) 2,401百万円 このうち1,841百万円については、「持分法適用に伴う負債」として固定負債の「その他」に計上しています。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
(1) 販売費	(1) 販売費
広告宣伝費 4,578百万円	広告宣伝費 2,748百万円
販売促進助成費 1,564百万円	販売促進助成費 1,452百万円
運送費 2,512百万円	運送費 2,243百万円
販売手数料 3,407百万円	販売手数料 3,704百万円
貸倒引当金繰入額 23百万円	貸倒引当金繰入額 51百万円
(2) 一般管理費	(2) 一般管理費
給料手当 6,463百万円	給料手当 6,439百万円
賞与引当金繰入額 1,637百万円	賞与引当金繰入額 1,668百万円
役員賞与引当金繰入額 13百万円	退職給付引当金繰入額 672百万円
退職給付引当金繰入額 717百万円	役員退職慰労引当金繰入額 16百万円
役員退職慰労引当金繰入額 42百万円	減価償却費 1,100百万円
減価償却費 1,097百万円	研究開発費 2,358百万円
研究開発費 1,976百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 70,282百万円	現金及び預金勘定 64,589百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,095百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,304百万円
担保に供している定期預金 20百万円	担保に供している定期預金 8百万円
マネー・マネジメント・ファンド(有価証券) 258百万円	現金及び現金同等物 62,276百万円
中期国債ファンド(有価証券) 1百万円	
現金及び現金同等物 64,426百万円	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	175,910,218

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,181,856

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	1,726	利益剰余金	10.0	平成21年3月31日	平成21年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	飲料および 食品製造 販売事業 (百万円)	医薬品製造 販売事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	60,641	8,560	2,602	71,804		71,804
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	60,641	8,560	2,602	71,804		71,804
営業利益(又は営業損失)	4,770	3,104	(396)	7,478	(3,296)	4,182

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっています。

2 各事業の主要な製商品

- (1) 飲料および食品製造販売事業...乳製品、ジュース・清涼飲料、麺類
- (2) 医薬品製造販売事業.....抗がん剤、その他医療用医薬品
- (3) その他事業.....化粧品、プロ野球興行

3 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によってきましたが、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 企業会計基準委員会 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。
この結果、飲料および食品製造販売事業の営業利益が92百万円減少しています。

4 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってきましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正 平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
この結果、飲料および食品製造販売事業の営業利益が86百万円増加しています。医薬品製造販売事業、その他事業および消去又は全社に与える影響は軽微です。

5 当社および国内連結子会社は、平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間から、主要な機械装置の耐用年数を変更しています。
この結果、飲料および食品製造販売事業の営業利益が72百万円増加しています。医薬品製造販売事業およびその他事業に与える影響は軽微です。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	飲料および 食品製造 販売事業 (百万円)	医薬品製造 販売事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	57,457	8,894	2,473	68,825		68,825
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	57,457	8,894	2,473	68,825		68,825
営業利益(又は営業損失)	4,846	2,923	(477)	7,292	(2,990)	4,302

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっています。

2 各事業の主要な製商品

- (1) 飲料および食品製造販売事業...乳製品、ジュース・清涼飲料、麺類
- (2) 医薬品製造販売事業.....抗がん剤、その他医療用医薬品
- (3) その他事業.....化粧品、プロ野球興行

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	米州地域 (百万円)	アジア・ オセアニア 地域 (百万円)	ヨーロッパ 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	53,314	10,496	4,143	3,850	71,804		71,804
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,744				2,744	(2,744)	
計	56,059	10,496	4,143	3,850	74,549	(2,744)	71,804
営業利益(又は営業損失)	3,792	3,065	474	146	7,478	(3,296)	4,182

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 米州地域メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、アメリカ
- (2) アジア・オセアニア地域香港、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、インド、ベトナム
- (3) ヨーロッパ地域オランダ、イギリス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、イタリア
- 3 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 企業会計基準委員会 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。
- この結果、日本の営業利益が92百万円減少しています。
- 4 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正 平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- この結果、日本の営業利益が88百万円増加しています。消去又は全社に与える影響は軽微です。
- 5 当社および国内連結子会社は、平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間から、主要な機械装置の耐用年数を変更しています。
- この結果、日本の営業利益が75百万円増加しています。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	米州地域 (百万円)	アジア・ オセアニア 地域 (百万円)	ヨーロッパ 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	54,165	7,758	4,457	2,444	68,825		68,825
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,320				1,320	(1,320)	
計	55,485	7,758	4,457	2,444	70,145	(1,320)	68,825
営業利益(又は営業損失)	4,888	1,804	696	(96)	7,292	(2,990)	4,302

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州地域メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、アメリカ
- (2) アジア・オセアニア地域香港、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、インド、ベトナム
- (3) ヨーロッパ地域オランダ、イギリス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、イタリア

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	米州地域	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	10,649	9,351	20,000
連結売上高(百万円)			71,804
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.8	13.1	27.9

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。
 2 各区分に属する主な国または地域
 (1) 米州地域メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、アメリカ
 (2) その他の地域アジア・オセアニア地域、ヨーロッパ地域
 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	米州地域	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	7,758	8,114	15,873
連結売上高(百万円)			68,825
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.3	11.8	23.1

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。
 2 各区分に属する主な国または地域
 (1) 米州地域メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、アメリカ
 (2) その他の地域アジア・オセアニア地域、ヨーロッパ地域
 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものでないため省略します。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,236円50銭	1株当たり純資産額	1,195円60銭

2 1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	20円47銭	1株当たり四半期純利益	21円27銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,530	3,655
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,530	3,655
普通株式の期中平均株式数(千株)	172,510	171,865

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(固定資産の減損損失) 当社は、平成21年7月28日開催の取締役会において、物流機能の合理化を図るため、平成22年3月31日を目途に富士物流センター(静岡県富士市)を閉鎖し、同施設内の固定資産(土地等)を売却することを決議しました。 これに伴い、当該固定資産につきましては、従来、事業用資産としてグルーピングしていましたが、売却予定となったため回収可能価額まで減額し、減損損失約17億円を第2四半期連結会計期間にて特別損失に計上する予定です。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年5月13日開催の取締役会において、期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 期末配当による配当金の総額1,726百万円
- (2) 1株当たりの金額10円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日平成21年6月5日

(注) 平成21年3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、配当を行っています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 7日

株式会社ヤクルト本社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 原 邦 明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 泰 司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤクルト本社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 6日

株式会社ヤクルト本社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 泰 司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 出 正 弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤクルト本社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年7月28日開催の取締役会において、富士物流センター（静岡県富士市）の閉鎖及び同施設内の固定資産の売却を決議し、これに伴う減損損失を計上する見込みである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。